

多賀城市放課後子ども教室推進事業について

令和元年10月現在

1 事業の目的

放課後や週末、長期休業期間等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するもの

2 活動内容

活動の中心は、子どもたちの自主的な学習や遊び。学習（宿題や自主学習）やスポーツ、自由遊び、スタッフの方々との交流活動、イベントで講師を招いての体験学習等、幅広い多くの活動が行われている。

3 活動日時

- ・ 月・水・金曜日（概ね週に3回）：授業終了後～16時30分
- ・ 長期休業期間中・休日：午前中（9時～11時30分）

4 登録状況（令和元年10月15日現在）

(1) 多賀城小学校

- ・ 活動場所：多目的ホール、校庭
- ・ 運営スタッフ：15人
- ・ 登録児童：100人（うち放課後児童クラブ利用者 47人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
男	17	14	7	7	0	1	46
女	19	17	6	4	4	4	54
計	36	31	13	11	4	5	100

(2) 多賀城八幡小学校

- ・ 活動場所：生活科室、校庭
- ・ 運営スタッフ：10人
- ・ 登録児童：70人（うち放課後児童クラブ利用者 25人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
男	12	12	6	4	2	2	38
女	7	13	5	1	4	2	32
計	19	25	11	5	6	4	70

(3) 多賀城東小学校

- ・ 活動場所：視聴覚室、校庭
- ・ 運営スタッフ：10人
- ・ 登録児童：75人（うち放課後児童クラブ利用者 35人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
男	7	8	6	6	1	0	28
女	8	25	4	4	6	0	47
計	15	33	10	10	7	0	75

(4) 山王小学校

- ・ 活動場所：体育館、校庭
- ・ 運営スタッフ：14人
- ・ 登録児童：120人（うち放課後児童クラブ利用者 52人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
男	15	18	8	3	0	1	45
女	34	19	9	1	1	1	65
計	49	37	17	4	1	2	120

(5) 天真小学校

- ・活動場所 : 図工室、校庭
- ・運営スタッフ : 13人
- ・登録児童 : 90人 (うち放課後児童クラブ利用者 43人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
男	14	20	0	4	4	1	43
女	13	24	4	4	1	1	47
計	27	44	4	8	5	2	90

(6) 城南小学校

- ・活動場所 : 体育館、校庭
- ・運営スタッフ : 15人
- ・登録児童 : 153人 (うち放課後児童クラブ利用者 49人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
男	30	15	18	5	4	6	78
女	27	18	7	10	7	6	75
計	57	33	25	15	11	12	153

6 活動の様子

【学習】



【室内遊び】



【外遊び】



7 成果と課題

(1) 成果

- ・市内全ての小学校で放課後子ども教室が開設されており、地域全体で子どもたちを見守り、育てる環境が着実に整備されてきている。
- ・毎年、多数の児童が登録してきていることから、この取組は子どもや保護者にとっては、地域に欠かせない子育て支援の取組の一つになってきている。
- ・教室での過ごし方のルールが浸透し、異学年同士一緒に遊んだり勉強を教え合ったりする姿が見られている。
- ・放課後子ども教室、放課後児童クラブでの連携を密にしている、平成31年度も放課後児童クラブと合同でのイベント(10月26日)を実施する予定である。(多賀城小放課後子ども教室と多賀城小放課後児童クラブ)

(2) 課題

- ・仕事や体調不良のために従事できないスタッフが増えてきていることは明らかな課題であるが、新規での運営スタッフの希望もあり、今年度は6名が新規採用として従事している。
- ・熱中症及び台風などによって活動を中止せざるを得ないことがあった。わくわく広場の開催日が多くなることを保護者は望んでいるもの、次年度以降、夏休みの開催については再考する必要がある。

発達支援会議

療育情報の共有

療育担当者会議
(月に1回程度開催)

市の関係部署

児発センター 社会福祉課
子育て支援課 保育課 健康課
学校教育課 公立保育所 子サホ

情報提供
・集約等

個別支援会議
(必要に応じて随時開催)

児童と直接関係のある機関

児発センター 社会福祉課 健康課 子サホ
子育て支援課 学校教育課 家族
保育課 学校 医療機関
保育所・幼稚園等 事業者 その他
支援学校 児童相談所 保健所

地域療育関係機関連絡会議
(年に1回程度開催)

地域療育の関係機関

児発センター 社会福祉課 健康課
子育て支援課 保育課 学校教育課
保育所・幼稚園等 子サホ
保健所 支援学校 その他

- ・関係部署の情報集約
- ・個別支援会議の内容共有
(気になる子、要保護児童、特別支援
学級、健診後の支援状況など)
- ・困難ケースの支援方針の検討等
など

- ・情報の共有
- ・現状、課題の整理
- ・支援目標・支援方針の検討
- ・支援状況の確認、支援方針の修正
など

- ・療育担当者会議及び個別支援会議
の事業報告
- ・各機関における関係事業及び制度
内容の共有
- ・課題やニーズについての意見交換
など

課題やニーズの集約

[事務局:保健福祉部社会福祉課]

子どもたちの成長と家族の子育てを支援します



啓発・研修

保育所等
訪問支援

相談支援

おひさま
ひろば

児童発達
支援

多賀城市 児童発達支援センター

太陽の家

わたしたちの目標

発達面でほかの子と少し違う、いわゆる“気になる子”、
や障がいのある子にとって、育てられる環境はとても重要
です。地域や社会との関わり合いを通じて、心身ともに健
やかに成長することでより良い社会生活を自ら営む力が育
まれます。地域療育の中核を担う施設として「療育」を総
合的に提供しながら、豊かに伸びていく可能性を秘めてい
る子ども一人ひとりが、今をもっと良く生き、望ましい未
来を作り出していけるようサポートします。

スタッフ

- 所長（多賀城市）
- 管理者
- 児童発達支援管理責任者
- 保育士・児童指導員
- 看護師
- 相談員
- 心理士
- 作業療法士
- 言語聴覚士

家族が地域の中で健やかに生活ができるように、 家族の子育て支援を行います。

児童発達支援 単独通園 (定員 30 名)

集団生活での遊びや個別の訓練により、生活習慣の基礎を作り、社会性を身につける支援を行います。専門職（心理士、言語聴覚士、作業療法士）による療育支援も行います。

対象	心身の発達に障害を有し、または発達等に遅れがある概ね2歳から小学校就学前の児童で、障害児通所給付費の支給決定を受けている方	
開園・時間	月～金	9：30～14：00
登降園方法	送迎有（停留所方式）	
給食	有	
利用料金	有料（1日1,000円程度。その他に給食費などの実費負担分があります） ※所得によって利用者負担の上限があります	

◆一日の流れ

9:30 登園
10:00 朝のおあつまり
お着替え
ホールでみんなて体操
お着替え
11:30 給食
自由活動又はお昼ね
活動（個別・グループ）
13:00 帰りのおあつまり・身支度
13:45 送迎バス乗車
14:00 降園

◆年間行事

・誕生会（毎月）、避難訓練
・七夕お楽しみ会
・親子プール（3回）・運動会
・親子遠足・親子クリスマス会
・豆まき会・ひな祭り・卒園式
・お別れの会
※その他にご家族向けのサロンや勉強会を毎月開催します

相談支援

お子さんの発達に関することなどの相談を行い、お子さんの状況を把握し、必要な支援へとつなぎます。専門職（心理士・言語聴覚士・作業療法士）による専門相談も行います。

	対象	内容	利用時間	利用料金
基本相談		相談の窓口になります。相談員が相談をお受けします。 専門相談をご希望の方もまずはこちらでお受けします。 ☎(専用)022-365-2861		
専門相談	発達等に不安のある児童（18歳未満）と、そのご家族	基本相談でお受けした内容によって、相談内容に適した専門職（心理士、言語聴覚士、作業療法士）による相談を行います。	8:30～17:15	無料
計画相談		お子さまの状況やご家族の意向等を踏まえて、必要なサービスを利用するための計画を作成します。		
巡回相談	保育所・幼稚園の先生方	専門職（心理士、言語聴覚士、作業療法士等）が保育所などに訪問し、先生方にお子さんや保護者とのかわり方などについて助言指導を行います。	訪問する施設で、児童が集団生活を営む時間内	無料

◎相談申込みの流れ ①お電話で相談申込みいただき（☎専用022-365-2861）相談日をご予約ください。②センターにて相談員が対応、状況等を把握を行います。③相談支援専門員による支援プログラムのご案内等を行います。

おひさまひろば 親子通園 (定員 1日 10組程度)

親子通園により、小集団での遊びなどを通して、お子さんの発達を促します。保護者の方には、お子さんの成長を促すためのアドバイスを行います。

対象	発達等に不安のある小学校就学前の児童およびその保護者		
開園・時間・内容	月・水	9:30～11:30	ステップ1（こあら） 新規登園児はこちらのクラスから
	火・木・金		ステップ2（うさぎ） 進路を決める段階にきている児
登降園方法	保護者と同伴		
給食	—		
利用料金	無料		

保育所等訪問支援

保護者からの要望に応じて、専門の職員が保育所や幼稚園などを訪問し、お子さんの状況に応じた専門的な療育や先生方への助言指導などを行います。

対象	保育所・幼稚園などに在籍し、心身の発達に障害を有し、または発達等に遅れがある児童で、障害児通所給付費の支給決定を受けている方
開園・時間	訪問する施設で、児童が集団生活を営む時間内
利用料金	有料（1日1,000円程度）※所得によって自己負担の上限があります

啓発・研修

保護者や保育所・幼稚園などの先生方を対象に、児童の発達に関する研修会を開催します。

◆月ごとの自己負担の上限額		
区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税所得割額が28万円未満の世帯（※）	4,600円
一般2	市民税所得割額が28万円以上の世帯	37,200円

（ご利用お問い合わせ）児童発達支援、保育所等訪問支援、おひさまひろばをご利用希望の際は、太陽の家へ直接お問い合わせください。
（※）収入が概ね890万円未満の世帯が対象になります。



多賀城市 児童発達支援センター

太陽の家

設置主体（施設管理主体）/多賀城市
事業運営主体/一般社団法人 宮城県手をつなぐ育成会
〒985-0872 宮城県多賀城市伝上山一丁目1番3号
【代表】☎022（365）2752 / fax 022（365）2863
【相談専用】☎ 022（365）2861
（土・日・祝日はお休みとなります）

たがじょうで たのしく そだつ プロジェクト
平成31年度保育課関係事業について

令和元年10月24日 保健福祉部保育課

平成28年10月に策定した多賀城市公立保育所再編計画に基づき、公立保育所2か所を市全体の保育施策の中心を担う基幹保育所とし、その他の公立保育所は民営化するため下記の取組を行っています。

1. 公立保育所民営化進行状況

【笠神保育所（平成31年度から民営化）】

- ・平成31年4月から 学校法人東北外語学園による運営開始
民営化後のモニタリング（法人ヒアリング、三者協議会、保護者アンケート）、園舎建替えに向けた協議等を実施
- ・令和3年4月から 園舎を建替え、認定こども園として運営予定

【鶴ヶ谷保育所（令和2年度から民営化）】

- ・平成30年12月9日
第2回多賀城市公立保育所民営化に係る運営法人選定委員会開催
企画提案により学校法人旭ヶ丘学園を運営法人候補者として選定
- ・平成31年1月4日 学校法人旭ヶ丘学園を運営法人とすることに決定
- ・平成31年3月2日 保護者説明（選定運営法人紹介、民営化後の運営内容、三者協議会の設置）
- ・令和元年10月1日 引継に係る合同保育開始

2. 基幹保育所としての取組状況

基幹保育所となる公立保育所は市全体の保育施設や子育て世帯を対象に、保育の質の向上及び地域子育て家庭への支援を目的として裏面の取組を行っています。

また、平成29年度から策定に係る検討を行ってきた多賀城市基幹保育所運営方針を、令和元年8月に策定しました。

【平成31年度の取組（基幹保育所移行期間）】

- ・市内で開催される関係会議や、小規模保育事業所等を訪問するなど、様々な情報を収集し、対応について学ぶ
- ・関係機関（次世代包括センター、子育てサポートセンター、児童館児童センター等）と連携し、相談事業・訪問事業のあり方を検討する。

平成31年度 公立保育所の取組状況

令和元年10月24日現在

方向性		対象となる取組	内容	主な取組
① 市内教育・保育施設等の連携を深める	話し合いや情報交換の場づくり	特定保育・教育施設施設長会議（年3回）	【誰が】特定教育・保育施設 施設長（認可保育所＋認定こども園） 【誰に】同上 保育の質向上を目指した検討や情報交換の場	【日時】4月25日、10月25日(予定)、2月7日(予定) 【内容】保育協議会、保幼小連携事業、保育展等企画 【参加対象】17施設 施設長
		特定保育・教育施設主任会議（年3回）	【誰が】特定教育・保育施設 主任（認可保育所＋認定こども園） 【誰に】同上 情報交換や話し合いを通じて、マネジメントを学び合い保育実践に活かす場	【日時】6月5日、9月4日、1月9日（予定） 【内容】職員間での情報共有、保護者対応、職場内研修の運営方法等の意見交換 【参加対象】17施設 主任保育士
	学びをシェアする場づくり	教育・保育従事者研修会（年1回）	【誰が】公立保育所(4)を中心とした認可保育所 【誰に】市内教育・保育関係者 保育を巡る今日的話題の講演会で広く子育て支援者を対象	【日時】5月19日10:00～14:15 【内容】 第1部 講師 宮城学院女子大学 熊坂聡教授 演題「保育とソーシャルワーク」 ～現場ができていない支援、現場だからできる支援に気づく～ 第2部 グループワーク 年齢別クラスで情報交換 【参加人数】第1部 171人 第2部 65人
		研修受講報告会（年2回）	【誰が】公立保育所(4)職員（ファシリテーター） 【誰に】市内保育関係者 市内保育施設の保育士が受講した研修をシェアし、現場に活かすワークショップ	【日時】①10月31日13:15～14:45（予定） ②1月29日13:15～14:45（予定） 【内容】研修報告、グループワーク（乳児保育、幼児教育、障害児保育、大学派遣研修）
	小規模市内保育施設等との交流・連携の場づくり	市内教育・保育施設等に対する支援	【誰が】公立保育所(4)職員＋保育課 【誰に】小規模保育事業所等、認可外保育施設 【いつ】問題が見えた段階で随時 保育士訪問、電話相談	・実施の地域型保育事業監査時（保育課に同行）保育の現場確認、助言・指導 ・所内のケース検討に参画し、助言等
		保育活動の連携（随時）	【誰が】公立保育所(4)職員＋保育課 【誰に】小規模保育事業所等、認可外保育施設 【いつ】年2回	・7月19日13:30～15:00 グループワーク 保育所における保護者支援、気になる子支援 参加19人
		保育活動の連携（随時）	【誰が】公立保育所(4)職員＋保育課 【誰に】小規模保育事業所等、認可外保育施設 【いつ】日常的保育交流、保育イベント参加	【取組例】 ・地域活動「人形劇鑑賞」へ小規模保育事業所を招待等 ・園庭、プール等施設使用し交流
② 児童・保護者への支援を繋ぐ		保育における専門的知見の活用	【誰が】児童発達支援センター 【誰に】認可保育所＋認定こども園 巡回相談の活用	【日時】各保育所 年3回ずつ 【内容】保育所に在籍する障害児や気になる子への対応や保護者支援について太陽の家の専門職（臨床心理士、作業療法士等）から助言指導を受ける。
		早期療育へ繋ぐ仕組みづくり	【誰が】社会福祉課（事務局） 【誰に】学校教育課、子育て支援課、保育課、保育所、児童発達支援センター等 療育担当者会議参画、療育担当者の設置	【日時】4月から毎月第3月曜日 15:00～16:30 【内容】療育担当者会議へ参画し、個別支援会議に出席
③ ネットワークを広げる		保幼小連携事業	【誰が】公立保育所を中心として 【誰に】市内幼稚園、保育所、小学校 小1ギャップの解消に向けた話し合い等を通じて、課題解消に向けて徐々に輪を広げ、年4回実施 平成30年度から保育課、学校教育課、幼稚園連合会の共同主催	【日程】①6月14日、②7月～9月、③9～12月、④1月23日 【内容】①新一年生に関する情報交換 参加71人 ②小学校教諭による保育所訪問 ③年長児による小学校訪問 ④今年度の成果、課題についての振り返り及び次年度の取組について共有
		すこやかファイルの積極的活用	【誰が】教育・保育機関が 【誰に】子ども、保護者、関係者 子どもの切れ目ない支援のために活用	・全入所児童（公立保育所）にすこやかファイルの配布、個別支援計画にすこやかファイルを導入し、保護者との個別面談にて活用
④ 地域の子育て支援拠点		関係機関の話し合いや情報交換の場づくり	【誰が】公立保育所(4)職員 【誰に】子育て世帯 子育て支援施設との連携	子育てサポートセンター、西部児童センター、鶴ヶ谷児童館職員による情報交換の場（三館合同会議）への参画を通じて事業の連携を図り、児童・保護者への支援を効果的に行う。
		子育てに関する不安解消の場づくり	【誰が】市内保育施設 【誰に】保育所申込者、保護者、市民 全教育・保育施設が参画する「保育展」の実施	市内保育施設24か所及び太陽の家の保育の取り組みや子ども達の様子を紹介し、保育所の社会的役割や子ども達の成長発達の支援、保護者支援などを紹介する。 【日程】市役所ロビー：10月24日～11月1日

～安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる～

健康課の主な取り組み

保健福祉部健康課

子育て世代包括支援センター母子包括支援事業

健康課と子育て支援課(すくっぴーひろば)が連携し、相談窓口を充実しながら、子育てに役立つ情報やサービスの紹介、個別相談等、市民一人ひとりにあった子育てに関するどんなことでも相談できる仕組みとして、子育て世代包括支援センターを平成30年10月から開始しました。

H30年度の主な相談内容:

相談の多くは妊娠期から乳幼児期で、学童期の相談は必要な相談先へつなぐなどの支援を実施

(妊娠期)

- ・産後の支援(家事支援、物品貸出等)・出産施設
- ・育児不安・保育所に関すること

(乳児期)

- ・病気やケガへの対応・発育や発達・離乳食

(幼児期)

- ・発育や発達・健診後の確認

(学童期)

- ・癪癪やストレスの対応

子育て世代包括支援センター(窓口)

健康課とすくっぴーひろば、どちらでも相談できます。

多賀城市役所6階健康課

368-1141(内線615~618)

特色

保健師、助産師、栄養士、
歯科衛生士などの専門
スタッフによる相談

●開庁時間

8:30~17:15

●開庁日

土日祝日、年末年始
(12/29~1/3)

連携

子育てサポートセンター
(すくっぴーひろば)

355-7085

特色

子育てコンシェルジュなど
の子育て応援スタッフに
よる相談

●開庁時間

9:00~16:00

●開庁日

水曜日、祝日の翌日、
年末年始(12/28~1/4)

健康課とすくっぴーひろばで受けた相談のうち、情報共有して支援したほうが良いケースについては、子育て支援課も含めて毎月「相談支援連携会議」で共有し支援の方向性について話し合います。

H30.10~H31.3 実績:健康課184件、すくっぴーひろば443件

相談支援連携会議での共有ケース33件

○電話とメールで専門スタッフが相談を受ける

ほっとライン(H30.10~H31.3 実績:66件)

○母子健康手帳を交付したすべての妊婦さんに
専門スタッフから直通電話で連絡し、妊娠期の
不安や体調等について何う予防的支援の

ほっとコール(H30.10~H31.3 実績:118件)

※要支援妊婦会議で検討したケースの約4割は母子健康手帳交付時には特に問題がなく、

その後の環境変化等により経済的な問題や産後のイメージがわからない、家族との関係など新たな問題を抱えていた

気軽に相談できる「ほっとライン」(健康課)

保健師、助産師が相談をお受けします。一人で悩まず、お気軽にご利用ください。

電話

368-1021(直通)

月~金曜日(土日祝日、年末年始
12/29~1/3除く)
9:00~16:00

メール

メールでも相談でき、24時間受け付けています。
多賀城市HP内で「ほっとライン」と検索するか、QRコードを読み取ると相談フォームへアクセスできます。



○妊娠期から出産、子育てに役立ち、子育てを応援するプランの視点が入った

多賀城市オリジナル冊子を各種保健事業で配付

(H30.10~H31.3 実績:配付数1,769件、支援が必要な方と一緒に作成したプランの件数294件)



子育て支援課の主な取り組み

たがじょうで たのしく そだつ  プロジェクト

保健福祉部子育て支援課

1. 放課後児童健全育成事業

(1) 放課後児童クラブ施設整備

・平成 27 年度から 30 年度までに 9 支援単位を整備し、17 支援単位としました。

(2) 利用時間と受入学年の拡大

・平成 31 年度からは、市内在住で市外小学校に通学する児童にも受入れを拡大しました。

・平成 31 年度からは、年末年始休業日を 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までに短縮します。

小学校在籍児童数と放課後児童クラブ登録者数(令和元年 5 月 1 日現在)

(単位:人)

学校名	支援単位 (学級)数	合計				1年		2年		3年		4年		5年		6年	
		児童数	登録数	割合	昨年比	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合
多賀城	3	570	134	23.5%	5.9%	55	51.4%	30	35.3%	29	33.7%	14	15.9%	5	4.8%	1	1.0%
多賀城東	3	485	116	23.9%	-5.3%	31	41.9%	37	43.5%	32	32.3%	10	13.5%	5	6.0%	1	1.4%
城南	4	711	157	22.1%	-2.7%	33	32.7%	55	43.7%	32	26.7%	22	17.5%	9	7.0%	6	5.5%
天真	2	437	111	25.4%	5.6%	40	51.3%	33	45.8%	29	34.5%	6	10.2%	3	4.7%	0	0.0%
山王	3	791	204	25.8%	1.2%	60	48.8%	60	37.7%	36	25.0%	20	18.2%	15	12.2%	13	9.8%
八幡	2	273	81	29.7%	7.0%	20	45.5%	19	38.8%	23	46.9%	9	20.0%	9	22.5%	1	2.2%
合計	17	3,267	803	24.6%	1.2%	239	45.4%	234	40.6%	181	31.1%	81	16.1%	46	8.5%	22	4.1%

2. 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業 (平成 31 年度事業)

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し臨時・特例の措置として、給付金を支給するものです。

・支給対象(見込み)者数 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位:人)

児童扶養手当受給者数	うち未婚の児童扶養手当 受給資格者数	未婚の児童扶養手当 受給者数
670	66	56

・基準日 令和元年 10 月 31 日

・支給額 17,500 円

・スケジュール案

申請書発送 令和元年 7 月末

受付期間 令和元年 8 月 1 日～令和 2 年 2 月 3 日

支給日 原則として、令和 2 年 1 月 10 日 (児童扶養手当と同日に口座振込により支給)

3. 家庭相談事業

社会福祉主事 2 名、家庭相談員 3 名の 5 名体制で、家庭内の子育てに関する不安や DV、離婚などについて悩みを持つ方に寄り添った相談を受け、虐待の未然防止や早期発見、解決に向けた支援を行っています。

①相談種類別処理件数（対応ケース実数）（単位：件）

区 分		30年度	29年度	28年度
養護相談	児童虐待相談	149	98	90
	虐待相談以外	64	95	93
保健相談		0	2	1
障害相談	肢体不自由	0	0	0
	視聴覚障害	1	1	1
	言語発達障害	0	0	0
	重度心身障害	0	1	0
	知的障害	3	3	3
	自閉症等	1	0	1
非行相談	虞犯行為	1	4	2
	触法行為	0	0	1
育成相談	性格・行動	10	6	7
	不登校	7	3	3
	適正	0	0	0
	育児・しつけ	6	3	0
その他		32	11	16
合 計		274	227	218

②虐待をした者の内訳

（単位：件）

種別	児童虐待		
	30年度	29年度	28年度
父	65	57	36
母	79	40	51
その他	5	1	3
合計	149	98	90

③虐待種類別内訳

（単位：件）

種別	児童虐待		
	30年度	29年度	28年度
身体的	27	16	23
心理的	88	52	43
面前DV	(57)	(32)	(23)
ネグレクト	33	30	24
性的	1	0	0
合計	149	98	90